

令和7年度 第3回東かがわ市地域公共交通活性化協議会

日時：令和8年1月19日（月） 10:15～11:45

場所：東かがわ市引田公民館3階ホール

■議事次第

1 開会

2 議題

(1) 令和7年度地域内フィーダー系統確保維持費国庫補助金の一次評価について

3 協議事項

(1) 東かがわ市地域公共交通計画の改訂について

- ・次期計画の方向性について
- ・目標を達成するための取組について
- ・計画の達成状況を把握する評価指標について
- ・東かがわ市地域公共交通計画の素案について

(2) その他・地域公共交通に関する意見交換について

4 閉会

■協議会記録

議題（1）令和7年度地域内フィーダー系統確保維持費国庫補助金の一次評価について

事務局）内容を説明。

会 長）目標・効果達成状況において、「路線バスの収支差は改善されたが、減便等の影響もあり、利用者は減少傾向」と記載があるが、具体的な減便数を記載してほしい。今後は、今回の一次評価、運輸局での二次評価を経て事業の改善していく流れになるため、改善のためにどういった対応していくのかを考えておく必要がある。その他、議題についての意見は特になしということで承認を得た。

協議事項（1）東かがわ市地域公共交通計画の改訂について

- ・次期計画の方向性について

事務局）内容を説明。

会 長）タクシー事業者の課題への補助制度（案）については、市の単独事業として考えているのか。

事務局）市の単独事業として考えているが、活用できる財源があれば、活用していきたい。

会 長）市の事業として取り組む判断はよいと思う。関係者の理解を得て取組を進め、その結果を踏まえて、どう評価されるかという話になると思う。

- 委員) 働き方改革の影響により、労働時間の制限や休憩時間の確保が求められている。そのため、全ての利用者のニーズには対応できず、予約や要望があっても、対応できない状況が生じている。経営は赤字が続いており、事業の継続が厳しい状況である。タクシー1台あたり10万円の補助をしている自治体もあるので、この地域でも支援を検討してほしい。タクシーがなければ、高齢者は買い物や通院ができず、バス停まで歩くことが難しい人も多い。これは、生活や命に関わる問題であり、こうした認識を共有したうえで、早期に住民の理解と協力を経て補助金を出してもらえるようお願いしたい。
- 事務局) 今回の現況把握でも、タクシー事業者へのヒアリングや経営状況の資料等の提供により、厳しい状況であることは認識している。令和8年度からの支援実施を目指して、必要な手続きを早急に進めていく。
- 会長) 事務局としても、タクシー事業者の現状を踏まえながら、今後の方向性を考えていく必要がある。

協議事項(1) 東かがわ市地域公共交通計画の改訂について

・目標を達成するための取組について

- 事務局) 内容を説明。
- 委員) ライドシェアを導入して、仕事を退職した方をドライバーとして再雇用すれば、運転士不足が解消でき、タクシー事業者の支援につながるのではないか。
- 事務局) ライドシェアについては、運転手確保につながる取組ではあるが、導入にあたっては、運行管理を行うタクシー事業者の事務員の確保やライドシェアの登録ドライバーをどのように確保するか等、検討すべき課題がいくつかある状態である。
- 委員) ドライバーの最低賃金を補償しなければならないため、売上に対して、最低賃金の額が大きいこと等、費用的な問題もある。
- 会長) ライドシェアをやってもドライバーの雇用にお金がかかるため、一人当たりの売上がある程度見込めなければ、やっていけない。この厳しい状況に対し、人件費等、誰がどう負担するかを考えていく必要がある。
- 委員) 現在の赤字の額を上回る利用があれば、黒字になると考えてよいか。
- 委員) 売上が増えれば経費も増えるので、現在の赤字額相当の売上が増えても、黒字にはならない。
- 委員) 例えば、タクシーチケット事業で利用者が増えれば解決するのか。協議会で何かできないかを考えたい。
- 委員) タクシーチケット事業では、新規の利用者は微増しているものの、売上に大きな影響はない状態である。今までタクシーを利用していた人がチケットを利用している印象が強い。
- 委員) 実際、利用者数は年々減少してきている。免許返納者など、新規に利用者が増えれば改善はするので、それを期待している。
- 委員) また、現在タクシー運賃の改定要請をしているため、改定となれば影響が出てくる。
- 会長) 運賃があがれば収入が増えるかといえば、利用者が減るためそうでもない。バスは乗合なので需要が増えても基本的に供給を変えずに対応できるが、タクシーの場合は利用者

が増えれば供給を増やさなければならない。配送員が増えれば、その分だけ1台あたりの収益も減少する。さらに回送時間も増えるので、難しい問題だと思う。事業の仕組み自体を勉強したうえで、東かがわ市の市民に向けた制度を作っていくといけない。デマンドに関しては、利用時間の集中や施設が点在していることから、タクシーの台数が多くないと今のままでは難しい。

委員)「交通空白地の移動手段の確保」の取組で、タクシーチケット事業の継続とライドシェアの検討とあるが、解決策はタクシーには限らないと思う。これらに加えて、「住民共助による地域公共交通づくり」の取組が、かなり大事になると思う。他の自治体を含め、地域の足の確保のための取組は数多くある。自家用有償運送や地域コミュニティによる取組などもあるため、住民主体の移動手段の確保について、「交通空白地の移動手段の確保」の取組に入れる、若しくは、2つの取組をまとめて1つの取組として記載するのも良いと思う。また、交通空白地に関しては、現在、国でも力を入れているが、令和9年度までが集中対策期間であり、予算面でも支援できる場所が多いと思う。地域公共交通計画は5年間の計画なので、できれば令和9年を区切りにしていただくと、取組を実際に始める時に少しでも使えるものが増えると思う。

もう一点、東かがわ市の教育委員会から、小中学生の部活動や地域の課外活動の移動などにスクールバスを活用している取組の話を知っている。既に取り組んでいる取組や他にもどういう連携ができるかを具体的に記載した方がよいと思う。

事務局)先程いただいた意見も踏まえ、調整の上、計画(案)を提示する。

会長)スケジュールに関して、ほぼ全てが「検討したものから順次実施」であり、いつ実施するのか分からない状況になっている。これは、行政内部や事業者との折り合いもあり、具体的な時期の表記はその時にならないと明示できないのが実態である。課題に関しても、コロナが終わってから目まぐるしく状況が変わっているので、傾向を見ながらの対応になるが、計画に取組を盛り込んでおけば国の補助をもらえる場合があるので、臨機応変に計画を随時修正しながら対応していくことになる。気になることがあれば、事務局への連絡をお願いしたい。

協議事項(1) 東かがわ市地域公共交通計画の改訂について

・計画の達成状況を把握する評価指標について

事務局)内容を説明。

会長)評価指標(KPI)に関しては、算定方法が非常に難しいが、今後どのように改善していくかを数値で示す必要がある。入手しやすいデータで取組の効果が反映できる目標設定をする必要がある。

委員一同)意見なし

協議事項(1) 東かがわ市地域公共交通計画の改訂について

・東かがわ市地域公共交通計画の素案について

事務局)第2回協議会や本日の内容を踏まえ、計画の素案を作成している。各取組には、実施主体が記載されているため、それぞれが関係する箇所を重点的に確認し、ご意見をいただきたい。

協議事項(2) その他・地域公共交通に関する意見交換について

- 会 長) 各事業所のコメントや最近の傾向など、何か気になることがあればお願いしたい。
- 委 員) バスやタクシーだけでなんとかできる状況ではないので、これからは、他の分野と併せて考えていくべきであり、地域内の支線交通の対策が重要となると思う。
- 委 員) 今後、利用促進を進めていく中で人員確保が重要になる。しかし、簡単に増便ができるような状況でもないため、事業者間の連携を確保していくことが重要になると思う。